

**かめおかつひろばつどい  
事業**

《きりんのひろば》

とき 6月18日(火)  
午前10時～11時

ところ ふれあいプラザ内世代  
間交流室  
対象 1歳以上の子ども  
内容 小麦粉粘土で遊ぼう  
定員 15組(要申し込み)  
その他 汚れてもいい服装で、

着替えもお持ちください。  
申し込み 6月4日(火)から  
来館にて  
問 子育て支援センター  
TEL29-2710、FAX29-3666  
(子育て支援課)

**特定健診で血管の老化リスクを確認しましょう**

＜特定健診とは＞

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、生活習慣病の兆候を見つけ、血管の老化リスクについて判定します。

血圧・血糖・脂質などの項目に異常値が多いと血管の老化が早くなります。

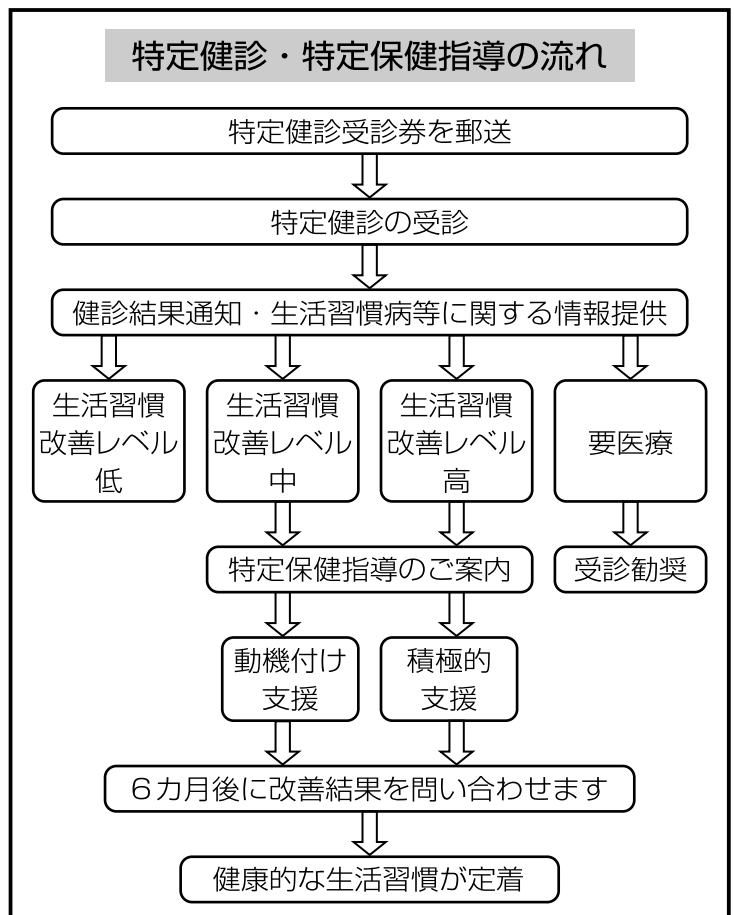
年に1回、特定健診で確認しましょう。

＜特定保健指導とは＞

特定健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、生活習慣を見直すサポートをします。実施は保健センターTEL25-5004、FAX25-5128で行います。

＜後期高齢者医療健診を実施します＞

後期高齢者医療制度の被保険者には、特定健診と同時期に同様の健診を無料で実施します。



	亀岡市国民健康保険被保険者の人	後期高齢者医療被保険者の人
対象	亀岡市国民健康保険の加入者で、40～74歳までの人	後期高齢者医療制度の加入者(保険者番号が39262068の人)
健診料	40～69歳：1,000円 70歳以上：無料	無料
受診時の持ち物	受診券(5月下旬に送付します) 国民健康保険被保険者証	後期高齢者医療被保険者証 ※受診券は不要(送付しません)

健診実施期間 6月1日(土)～10月19日(土)

※ただし、一部医療機関にて期間を延長して実施されます。

受診方法 直接、健診実施機関に予約をして、受診してください。